

岩手県選挙管理委員会告示第80号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第194条第1項の規定による平成22年7月11日執行の岩手県議会議員盛岡選挙区補欠選挙における選挙運動に関する支出金額の制限額は、次のとおりである。

平成22年7月2日

岩手県選挙管理委員会

委員長 野村 弘

金 5,892,100円